

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502242		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ドレミ		
所在地	〒800-0213 福岡県北九州市小倉南区中曾根東4丁目14番6号 TEL 093-474-4122		
自己評価作成日	令和03年12月16日	評価結果確定日	令和04年02月09日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、利用者がゆっくりで希望に沿った生活が送れ、職員が寄り添って支援しています。常に観察と相談を繰り返して、利用者が望む事を可能な限り実現出来るようを目指しています。また、自宅と同じように自分らしい生き方が最後まで送れるように支援しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ドレミ」は、小倉南区郊外の住宅地の中に2004年10月に開設された、定員18名の地域密着型グループホームである。コロナ禍以前は、地域の河川清掃や行事に利用者と職員が参加し、積極的に地域交流を行っていたが現在は自粛している。母体医療法人による往診体制を確立し、主治医と訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療連携が整っている。一日おきの入浴は、機械浴を取り入れて利用者が重度化してもゆっくり浴槽に浸かってもらえる安心、安全の体制を整えている。職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、誕生月には利用者のリクエストに応える等、「食」を楽しめるよう工夫している。管理者は職員と信頼関係を築きながらチーム介護に取り組み、「ふれあい通信」で毎月詳しく利用者の様子を家族に伝え、優しく温かなサービスに、「これほど行き届いた施設はない」と、家族から高い評価を得ている、「グループホーム ドレミ」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆっくりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安全なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の生きる権利と希望を最大限実現するため、5つの理念を掲げている。その理念を玄関とホールに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和し全職員で共有している。	ホームが目指す介護サービスの理念を、玄関やホールに掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員は、理念の目的や意義を理解して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。毎月の職員会議の中でも、理念に沿ったサービスが行えているかを振り返っている。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域行事へ参加する様にしているが、新型コロナウイルスの為、行事等の中止で参加できていないが、利用者の外気浴や通勤時など積極的に挨拶を交わし交流を図っている。コロナ禍で中止していた運営推進会議を10月より再開し、自治会長が参加され情報の共有が行えている。	コロナ対策以前は、定期的に行われる河川の清掃や地域の敬老会に利用者と職員が参加して地域と交流していた。また、月に1度の大正琴のボランティアの訪問は、利用者の楽しみとなっていたが、コロナ禍の中で現在は中止している。職員の通勤時には積極的に挨拶を交わし、地域との繋がりを継続している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員間で地域貢献について話し合いを行っているが、新型コロナウイルス感染の影響により地域の人々に向けての活動が出来ていない。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大の為、運営推進会議が開けていなかったが、10月より再開し、地域や行政の情報を活用し、最適なケアが実施出来る様に取り組んでいる。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホーム運営や取り組み、利用状況、ヒヤリハット等を報告し、自治会会長、民生・児童委員、他グループホーム管理者、地域包括支援センター職員の参加を得ている。(コロナ禍で中止の場合は書面で報告)意見が出されると、職員間で話し合い、サービス向上に活かしている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ地域包括支援センターの職員が参加し、助言などを頂き、より強い連携が図られている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けて協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点、困難事例を相談する等、行政担当者と連携を図っている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3月に1回、身体拘束委員会を開催し、身体拘束に対する知識の向上と身体拘束を行わない為のケアについて話し合い、職員会議で報告し職員に周知している。また、年2回、身体拘束についての内部研修を行っている。入職時には、身体拘束禁止の重要性を説明し誓約書を交わしている。	身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、職員会議の中で、その内容の周知に努めている。年2回、身体拘束についての内部研修を行い、身体拘束が利用者に与える影響について理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが自覚して、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待も身体拘束の一部と位置づけている為、3月に1回の身体拘束委員会で議題に挙げ、年に1回内部研修を行っている。入職時に高齢者虐待について説明し誓約書をとり防止に努めている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に日常生活自立支援・成年後見制度の資料を置いている。また、職員は、年1回の内部研修で知識や制度を学び、必要な方に活用できる様支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法等の説明を行い、制度を活用できるよう支援している。また、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員全員が理解を深めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時は管理者・計画作成担当者が面談を行い、当所の生活やルール・各種制度について説明し、料金等の変更など必要に応じて分かりやすい書面で説明をしている。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染拡大において、なかなか御家族との面会がかなわない中、電話での意見の聴取を行い、感染拡大が落ち着いた短い期間での面会を通して貴重な意見を吸い上げている。意見箱の設置をしているが、コロナ禍で面会が出来ていなかつた為、利用が難しい状況でした。	職員は、日常会話の中で利用者の要望を聴いている。新型コロナ感染症対策の為、家族の面会が難しい中、小まめに電話やメールで家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。また、「ふれあい通信」を毎月発行し、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態を報告し、家族の安心に繋げている。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ミーティング時に業務の改善などがあれば意見を出してもらっている。また年2回管理者とスタッフの面談を行い法人や施設への要望などを聞く機会を設けている。不定期ではあるが、ユニット間の異動や部署異動を行っている。話の中で出た意見は可能な限り反映させている。	職員会議を月に1回ユニット毎に研修会を兼ねて開催し、職員が交代で書記を務め、現場の職員の自主性を尊重した活発な意見交換が出来ている。出された意見や提案は検討し、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれにあった役割を持ってもらうことでやりがい・向上心を持ってもらうようにしている。また、積極的な研修への参加を促している。有資格者に対し給与面での差別化を図り、また、資格取得時に必要な受験費用や休暇に対しても優遇している。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から排除していないし、日々の業務を調整しそれぞれの持つ能力や生活状況に応じた勤務体制を組み、お互いがカバー出来る環境で業務が行えている。また、職員の休暇希望や積極的な有給の取得を促し、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう配慮している。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、採用後は、外部研修受講や資格取得のためのバックアップ体制を確立し、職員が意欲的に働く就労環境を目指している。管理者は、職員の待遇を重視して、月に3日の希望休や夜勤明けに連休が取れるようにする等、職員がリフレッシュしながら働く職場づくりに取り組んでいる。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市の人権推進センター等を利用・相談し職員の人権研修や人権の約束事運動などに参加し啓発活動に取り組んでいる。年1回、権利擁護の内部研修の中で、人権について話をしている。	利用者の人権を守る介護の在り方について、職員会議や研修の中で確認し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らすことができるよう、支援に取り組んでいる。また、「人としての尊厳」を理念の中に掲げ、職員は常に理念を意識しながら日々の介護サービスに取り組んでいる。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時のOJTを通じて個人の力量を図り指導し、個々に合わせた研修会への案内、また、希望に応じて研修への参加を行っている。内部研修では、毎月担当を決め課題を考えさせ、発表させる事で職員全員が成長出来るようにしている。そして、日々の業務中にも必要であれば個別に指導して育成に努めている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を図る機会を作っている。また他の事業所とお互いの運営推進会議に出席し合い交流や意見交換を行っている。また、毎月の管理者会議で他の施設の状況や取り組みを確認し合い、必要に応じて取り入れている。職員の交流に関しては、新型コロナウイルス感染の為に出来てない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にいたるまでは本人との面談を重ね時間をかけて聞き取りを行い、少しずつ馴染みの関係作りに努めている。入居後も同様に日々の生活の中でコミュニケーションを密に取り、要望や訴えを聞いて信頼関係作りに努めている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関しては、本人が希望して入るのではなくご家族の希望が大きい事を念頭に置き、意向や要望を傾聴し、安心して頂けるように説明し信頼関係を築くようにしている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人がどのような事を望んでいるかを尋ね、また、本人の過去を可能な限りさかのぼり、少しでも希望に近づけるようカンファレンスを行い、家族にも同じように希望を聞き、必要とするサービス・支援を見極め包括的に捉えサービス提供ができるように努めている。また、助言を行いより良いサービスに繋げれる様に働きかけている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いていく	職員は、本人の能力を常に観察しており、新たに出来る事を探し一緒にチャレンジを行い失敗を繰り返す、成功した時は共に喜びを共有している。また、教えを頂き問題を解決することもある。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染の為、制限なしでの面会が出来ていないが、その都度、電話連絡などでご家族の意見を聞きながら利用者の生活に活かし、本人と家族の絆を維持している。また、利用者の様子を月1回書面にて報告している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染の為に積極的な取り組みは出来ていないが、馴染みの方との電話(ZOOM)や手紙等を行い、関係が途切れない様に努めている。	新型コロナ感染症対策の為、面会については制限がある状況が続いている。コロナ禍以前は、利用者の帰宅や外泊を家族の協力で行なったり、誕生月に利用者の希望を聴いて馴染みの場所に出かける等してきただが、現在は自粛している。家族や親戚、友人との電話の取り次ぎや手紙のやり取りは継続して支援している。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活や日々の生活の中で物静かに過ごされる方や話が好きな方など個人の性格や相性などを見極め、座席の配置を決めている。また、職員が仲介し利用者の方が孤立しないようにしている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院先や施設に必要な情報を提供したり、退居後も家族の相談があればその都度対応している。		

**III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント**

25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の過去や認知症になる前の性格や意向など可能な限りアセスメントし、利用者一人ひとりが今何をしたいのか把握し家族と相談しながら出来るだけ利用者の思いに近づけるサービス計画を立てている。また、日々の生活の中で気づいた点を職員と検討し、家族にも協力できるところはお願いしている。	日常生活の中で、職員は、利用者の思いや意向、心配な事を聞き取り、思いが実現できるように努力している。意思を伝えることが難しい利用者には、過去のアセスメントを見直し、家族に相談しながら職員間で話し合い、利用者に寄り添う中で、その表情や仕草から、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在の存在するニーズに対し、過去のイベントが要因になっている事があると理解し、人生の転機などはどういう反応をしたのか、入居時の情報提供や家族からの聞き取り内容を充分に参考にし、今までの暮らしを当事業所の中で生活しながらでも維持できるように努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや食事の摂取量、その時の様子など毎日の状態を把握するように努めている。また、日々の生活やリハビリの中で本人の能力の把握や可能性について考慮し、職員間で今後の方針を立てたり、個人が把握した情報などは日々の申し送りやカンファレンス・申し送りノート等でお互い共有している。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態を基に希望を把握した上で家族の意見を取り入れ、その上で課題整理を実施し必要なケアを見出し、介護計画の見直しを行っている。また、毎月の職員会議で話し合いを行い、職員から出たアイディア等を取り入れたり、利用者の状態や変化に合わせ見直しを図り、家族に説明を行っている。	家族面会時に、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、月に1度のカンファレンスを兼ねた職員会議の中で、利用者一人ひとりの状態について話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をとり介護計画の見直しに活かしている。また、申し送りノートを活用して職員間での情報共有を図り、状態の変化に合わせた適切な介護が日常的に出来ている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルス感染の為、現時点では取り組めていないが、感染状況が終息すれば、外出や外泊を実施する。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染の為、病院・訪問看護等健康を維持していく上で必要な事は出来ているが、地域のイベントや大正琴のボランティア等自粛している。		
32 14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人が医療法人のため、同法人の医療機関がかかりつけ医となっている。利用者が、定期的な往診を受けている。また整形外科・皮膚科・歯科など近隣の病院にはご家族了承で専門医に受診している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医と母体医療法人を選択して貰い、かかりつけ医の受診は家族同伴でお願いしている。母体医療法人医師による月2回の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療連携が整っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が毎週1回来られアドバイス等をもらう事が出来る。毎朝、病院にバイタルの報告を行い、タイムリーに看護師にアドバイス・助言等を頂き受診や主治医に状態の報告が出来より良い支援に繋げている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の安定した心身状態を保持できる様に面会を行っている。入退院時は医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。		
35 15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けては家族の方やかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話をし、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人にとってより良い方法を考慮し、出来る限り尊重した上で可能な範囲で実施している。	重要事項説明書を基に、利用者や家族に対してホームページで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合って方針を決定し、関係者で共有して、利用者や家族にとって、一番良い終末期の支援が行えるように取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに沿って行動できるようにし、訪問看護師等と話をしながら色々な場面での対応を勉強している。また、AEDを設置し直ぐに使用できるようにしている。急変時の連絡網を備えている。そして、年1回内部研修を行い落ち着いて行動出来る様にしている。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災に関しての昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、津波にて浸水のおそれがある為、年に1~2回の訓練も行っている。運営推進会議で緊急時は地域の方たちの応援要請を行っている。毛布や災害用リュック・食料・水などを準備している。	自主防災組織による昼夜を想定した避難訓練を定期的に実施し、避難経路、非常口、避難場所を確認して、利用者全員を安全に誘導出来るよう取り組んでいる。海が近いので津波で浸水の危険性がある為、毎年避難訓練を実施している。避難場所での見守りの協力を地域の方にお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援</b>				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人としての尊厳」の理念のもとに人格を尊重しプライバシーに配慮したケアに努めている。内部研修等で研修を行い周知している。また、身体拘束委員会の際に不適切なケアを行っていないか意見を出し合って改善している。そして、間違った対応をしていたら、お互いで注意し合う様にしている。	職員会議や研修の中で、利用者のプライバシーを守る介護サービスについて話し合い、特に、言葉遣いや対応に注意している。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮した対応を心掛け、ホームの中で安心して過ごすことが出来るよう支援に努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明している。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来る方には、本人の意思を尊重する様に心掛け、思いや要望を表せるような声掛けを行い、表現が困難な方には、声掛けから得られる表情や態度から要望を掴む様にしている。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣に合わせ、制限は設けず利用者主体の介護が出来ている。また、希望があれば出来る限り付き添い個々に寄り添う介護を実施している。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の衣類の準備は本人の意見を尊重して準備をしている。また、意思決定出来ない方には奇をてらうような服装は選択していない。そして、起床時には髪をブラッシングしている。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は、出来る限り利用者の好みの物を多く取り入れる様にしている。差し入れやご家族からの頂き物は、利用者みんなで食べて頂くようにしている。また、誕生日には、その方の好きなメニューを作るよう心掛けている。そして、準備や片付けを手伝える方は一緒に行っている。	職員が交代で作る家庭的な料理を提供している。職員は利用者と同じテーブルに座り、楽しい雰囲気の食事の時間となっている。また、利用者の誕生日には、その方のリクエストに応えたメニューが提供できるよう心掛けている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事レベルに合わせ食事形態を工夫し提供している。(刻み・ミキサー) 食事量、水分量を記録し常に確認して足りないようであれば追加して大体の目安に近づけるようにしている。また、季節により水分摂取量を変えている。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを勧めている。可能な限りご本人に行って頂き、困難な方は介助を行う。義歯の方は、毎日洗浄を行っている。また、訪問歯科とも連携を図り指導を受け、職員一人ひとりが行えるようにしている。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄方法を見出し排泄パターンに合わせたトイレ誘導に努めている。また、日中はオムツを使用しないでトイレでの排泄を推奨している。しかし、トイレ誘導が困難な方にはオムツを使用している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と、利用者の自信回復に繋げている。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	充分な水分補給。食物繊維の多い食材を使っての食事の提供。牛乳・ヨーグルトなどの提供。腹部マッサージ・体操などを行っている。また、筋力維持でリハビリを行っているが、出来るだけ体を動かす事で薬に頼らず便秘予防に繋げている。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回の入浴日は設けている。入浴嫌いな方もいるが、不衛生になりたいとは思っていない為、無理強いせず本人の意向を尊重し別日に入浴していただくなど対応している。	入浴は利用者の希望や健康状態に配慮して曜日を決めて支援している。利用者が重度化しても安全に入浴出来るよう、特殊浴槽を両ユニットに設置し、利用者と職員がゆっくり会話しながら入浴を楽しんでいる。入浴を拒む利用者には、職員が交代で声掛けを行う等、工夫しながら、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間を定めず休息もご本人の希望で行っている。但し、レクリエーションや運動で気分転換を図り、昼夜逆転やロコモティブシンドロームになってしまう事を理解した上で配慮している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、その都度口頭と申し送りノートにて情報の共有を行っている。薬の手帳を職員が直ぐに閲覧できる場所に置いています。また誤薬を防ぐため、服薬前と事前準備に複数の職員で確認する体制で行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルス感染の為、室内で対応できる事に限られるが、スポーツ観戦や新聞や音楽が好きな方等個々に対応している。また、日々の雑談の中で若い頃の趣味嗜好などを聞き可能な範囲で実施している。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出来られるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染の為、基本的に外出は行えていないが、敷地内の散歩の時間を取っている。	自然に恵まれたホーム周辺の散歩や買い物、外出レクリエーションとして花見や外食、ドライブに出かけていたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、自粛している。天気の良い日には敷地内を散歩したり外気浴を楽しむ等、出来るだけ気分転換を図れるよう努力している。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルが多い為基本は持たせていないが、お金を所持していないと不穏になるなどある場合は所持している。ただし、希望があれば買い物(お菓子等)に行っている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が安心できるよう希望があれば電話(ZOOM)で話す機会を設けています。ただし、早い時間や遅い時間はご家族等の迷惑を考えて控えるようにしている。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあり、天井に明り取りの窓があり自然光が入る造りになっている。トイレや浴室にも窓があり外部からは中が見えず自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音も少なくご利用者の希望でテレビや音楽(YouTube)を流し季節ごとの飾り物を一緒にしている。	リビングルームは、天窓からの採光で明るく、音や光、温度や湿度、換気等に配慮し、清掃の行き届いた、快適な共用空間である。利用者と職員が一緒に制作した貼り絵の作品やカレンダー、利用者の笑顔の写真等を飾り、生活感、季節感を感じながら暮らすことのできる、温かみのある生活空間作りに取り組んでいる。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには各自専用の椅子とテーブルがあり、食事以外は、空いている席で他の入居者と雑談されている。その他テレビの前やホールコーナー、玄関にソファや貼り絵などが飾られており、それぞれ思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた家具、好みの物や仏壇を居室に入れ生活空間を作っている。その他、写真や趣味の物などを持ち込んで頂き居心地よい空間を作っている。	居室は、カーペット敷きの家庭的な雰囲気である。利用者の使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビや仏壇、家族の写真や身の回りの大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のないように配置して、利用者が安心して生活出来るよう取り組んでいる。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方が自由に行き来できるスペースがあり、歩行される方には手摺りや椅子・テーブルなどを配置してつかまって歩いたり、途中休憩できるように配慮している。その他、自室もベッドの手摺りやポータブルトイレ・センサーを設置し個々の状況・状態に合わせた対応をしている。また、自宅では自立できなくてもここでは自立出来ている方もいる。		